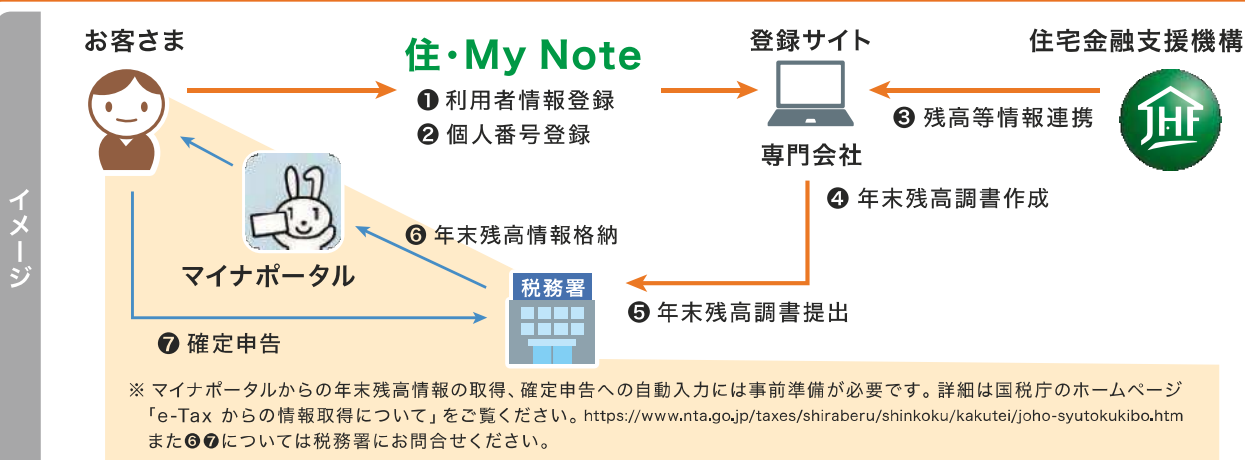


住宅金融支援機構の住宅ローンや【フラット35】（買取型）のご利用者さまへ

令和7年(2025年)4月1日以降に資金実行されたお客さまから、住宅ローン控除の適用に係る手続について、マイナンバーによる「調書方式」の取扱いを開始します。

住宅ローン控除における 「調書方式」のご案内

住・My Note からアクセスする登録サイトにマイナンバーをご登録いただくと、機構から税務署に「年末残高調書」を提出します。お客さまはマイナポータルから年末残高情報等の情報を取得することにより、住宅ローン控除を受けるための確定申告を行うことができます。



「調書方式」のお手続について

利用できる 対象者

住宅金融支援機構の住宅ローンや【フラット35】（買取型）のご利用者さまで、令和7年(2025年)4月1日以降に資金実行された、住宅ローン控除の適用の対象となるお客さま

登録に 必要なもの

- ✓ 住・My Noteのお客さまID（初めてご利用されるお客さまはID登録が必要になります。）
- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォン
(PCの場合) マイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダライタ

登録方法

裏面参照

【注意事項】年末残高証明書の発行

マイナンバーを 登録された場合

「調書方式」の取扱いとなるため、年末残高証明書は原則交付しません。
※ 令和7年度については、マイナンバーを登録されたお客さまにも年末残高証明書を交付します。

マイナンバーを 登録されない場合

「証明書方式※」の取扱いとなるため、年末残高証明書を交付します。
※ 機構から交付した年末残高証明書を、お客さまが確定申告又は年末調整の際に、税務署又は勤務先に提出する方式

【登録の前にご準備ください】

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォン
パソコンの場合はマイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダー

<https://www.su-mynote.jhf.go.jp>

住・My Note からアクセス

住・My Note にログイン後、「住宅ローン控除の手続き 個人番号(マイナンバー)の登録」を押します。

1
同意&チェック

登録の流れとご用意いただくものを確認し、「登録を始める」を押します。
利用規約と個人番号の利用目的に同意いただける場合はチェックを入れてください。住宅ローンの種類にもチェックを入れて「次へ」を押します。

2
マイナンバーカード
読み取り(1回目)

「マイナンバーカード券面情報取得開始」を押して読み取りに進みます。
マイナポータルアプリが開き、暗証番号を入力の上、ご自身のマイナンバーカードをスマートフォン(パソコンの場合はICカードリーダー)にかざして情報を読み取ります。

3
マイナンバーカード
読み取り(2回目)

「マイナンバーカード署名用電子証明書取得開始」を押して読み取りに進みます。
マイナポータルアプリが開き、暗証番号を入力の上、ご自身のマイナンバーカードをスマートフォン(パソコンの場合はICカードリーダー)にかざして情報を読み取ります。

4
取得情報確認

表示される情報が相違ないことを確認し、「相違ありません」にチェックを入れ、「登録申請を行う」を押します。

5
登録申請完了

年末残高調書の連携時期は、マイナンバーを登録されたタイミングによって異なります。

【年末残高調書の連携時期】

マイナンバーを10月までに登録された方は11月末までに連携され、11月以降翌年1月までに登録された方は2月末までに連携されます。

※「年末残高調書」の格納後にマイナポータルアプリから確定申告の事前準備をお願いします。

事前準備の手続きについては、国税庁の「e-Taxからの情報取得について」をご覧ください。

なお、手続きの途中で「証明書等の選択」画面が表示され、「国税庁」と「住宅金融支援機構」のいずれかを選ぶ画面がでますが、「調書方式」の場合は「国税庁」を選択していただくこととなりますのでご注意ください。

お問合せ先

▶ 住・My Note の操作方法について

住宅金融支援機構 お客さまコールセンター

【営業時間】9:00～17:00(祝日、年末年始は除く)

ご返済中のお客さま
専用ダイヤル

0120-0860-16

通話
無料

国際電話などご利用いただけない場合

048-615-0421 (通話料がかかります)

▶ 個人番号登録システムの登録方法について

お問い合わせ後に担当者よりお電話もしくはメールにてご連絡をさせていただきます。

なお、内容によっては回答にお時間をいただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

株式会社シフトセブンコンサルティング サポートセンター 連絡先: support@su-mynote.jp

▶ 確定申告やマイナポータルは税務署にお問い合わせください。